

# 日本比較政治学会 ニューズレター

Japan Association for Comparative Politics

No. 43 November 2019

- 
- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| 1. 2019年度総会報告   | 5. 共同研究の現場から  |
| 2. 理事会報告        | 6. 先端研究の現場から  |
| 3. 企画委員会からお知らせ  | 7. 事務局からのお知らせ |
| 4. 研究機関・団体紹介(8) |               |
- 

## 2019年度総会報告

6月30日(日)午後1時より筑波大学にて、2019年度総会が下記の要領でとり行われました。

### 1. 開会

- ・伊藤武常務理事の開会宣言に続いて、待鳥聡史理事を議長に選出した。
- ・遠藤貢会長より、開催校の筑波大学や大会を支える各委員会への謝辞が述べられた。学会が今後もさらに発展し、それに伴い比較政治学という学問もさらに発展することを一会員として望んでいる旨が表明された。
- ・待鳥議長より、会場に26名の会員が出席し、118名の委任状が提出されているため、出席総数144名となることが報告された。

### 2. 各種委員会報告

#### ①企画委員会

- ・粕谷委員長より、概ね例年通りの構成でプログラムが編成されていることが報告された。同時に、自由企画が減少傾向に

あるため、積極的な企画が呼びかけられた。

#### ②年報編集委員会

- ・上神貴佳委員長より、研究大会発表分の論文3本と投稿論文5本、計8本が掲載予定であることが発表された。7月末に印刷製本、8月に発送の予定である。

#### ③オンラインジャーナル編集委員会

- ・久保慶一委員長より、2019年3月に第5号が刊行され、論文2本が掲載されたことが報告された。会員の積極的な投稿もあわせて呼びかけられた。

#### ④渉外委員会

- ・稗田委員長より、業務はつつがなく進行していることとともに、大会のペーパーが7月15日まで掲載予定であることが伝えられた。

#### ⑤選挙管理委員会

- ・安井宏樹委員長より、選挙準備が進行中であるとの報告がなされた。あわせて、会員の投票を呼びかけた。

#### ⑥ニューズレター委員会

- ・浜中新吾委員長より、ニューズレター41

号（2018年秋）、同42号（2019年春）を無事刊行することができた旨の報告があり、関係各位への謝意が述べられた。また、ペーパーレス化が実現したことと、事務委託先が変更されたことで、会員専用ページ経由でニューズレターへのアクセスができるようになったことも伝えられた。最後に、ニューズレターの内容を充実させるべく、共同研究のフロンティアなど新しいテーマで情報を提供していくことも伝えられた。

#### ⑦研究大会開催校

- ・近藤康史理事より、研究大会の準備・実施について関係各位への謝意が述べられた。また、今回の大会参加者が186名であったこと、うち非会員の参加が26名であったことも伝えられた。さらに、今回の研究大会から、要旨集のPDF化とウェブ上での懇親会参加申請が導入されたことも報告された。

#### 3. 事務局報告

- ・伊藤常務理事より、前回の総会以降、20名の新入会と、25名の退会があり、現時点での総会員数は674名である旨の報告があった。あわせて、2018年度の主な取り組みとして事務委託先の変更があったこと、今後の取り組みとして若手研究者支援の充実があることも伝えられた。

#### 4. 2018年度決算・監査報告

- ・2018年度決算について、宮地隆廣運営委員から資料に基づき説明があった後、監事を代表して増原綾子監事より、2019年4月20日に会計監査を実施し、田村哲樹

監事とともに会計資料を照会した結果、収支決算書は適正であることを確認した旨の報告があった。

- ・質疑応答受付の後、総会として決算を承認した。

#### 5. 2019年度予算案

- ・宮地運営委員から資料に基づき2019年度予算案の説明があり、総会として予算を承認した。

#### 6. 監事承認

- ・遠藤会長より、任期満了を迎える田村監事に代わり、三浦まり会員が監事に就任することが提案され、総会として承認された。

#### 7. 各種委員長紹介

- ・遠藤会長より昨年度からの変更として、年報編集委員長に粕谷祐子会員、企画委員長に末近浩太会員が就任したことが紹介された。

#### 8. 2020年度以降の研究大会開催校について

- ・遠藤会長より、2020年度研究大会は、大阪市立大学において6月27日・28日での開催を予定していること、2021年度大会は慶應義塾大学三田キャンパス、2022年度大会は九州大学において開催する予定であることが報告された。詳細は確定次第、ウェブサイト等で告知される。

#### 9. 閉会

- ・ 待鳥議長から閉会が宣言され、総会は2019年度総会は終了となった。

(事務局)

## 2018年決算

自2018年4月1日  
至2019年3月31日

収入の部		支出の部	
摘要	金額	摘要	金額
繰越金	¥ 13,126,340	2018年度大会開催費	¥ 620,000
2018年度会費収入	¥ 5,125,000	年報費	¥ 1,588,125
雑収入	¥ 24	会報41号費	¥ 175,237
		理事会会議費	¥ 65,856
		編集委員会費	¥ 20,000
		企画委員会費	¥ 20,000
		ホームページ維持費	¥ 7,642
		監事交通費	¥ 15,560
		事務局費	¥ 1,046,420
		奨励賞選考委員会費	¥ 33,858
		繰越金	¥ 14,658,666
合計	¥ 18,251,364	合計	¥ 18,251,364

一般会計資産	
	金額
郵便振替口座	¥ 10,518,486
通常郵便貯金	¥ 4,074,804
現金	¥ 65,376
合計	¥ 14,658,666

会計監査の結果、上記の収支計算書は適正に表示されていることを認める。

2019年4月20日

日本比較政治学会監事

田村 哲樹 増原 綾子

## 2019年予算

自2019年4月1日  
至2020年3月31日

収入の部		支出の部	
摘要	金額	摘要	金額
繰越金	¥ 14,658,666	2019年度大会開催費	¥ 620,000
2019年度会費	¥ 5,323,000	年報費	¥ 1,600,000
雑収入	¥ 24	理事会会議費	¥ 80,000
		年報編集委員会費	¥ 20,000
		企画委員会費	¥ 20,000
		オンラインジャーナル編集委員会費	¥ 20,000
		奨励賞選考委員会費	¥ 40,000
		ホームページ維持費	¥ 10,000
		選挙管理委員会費	¥ 180,000
		監事交通費	¥ 20,000
		事務委託先移行経費	¥ 550,000
		事務局費	¥ 1,800,000
		予備費	¥ 350,000
		繰越金	¥ 14,671,690
合計	¥ 19,981,690	合計	¥ 19,981,690

## 理事会報告

### 第64回理事会

2019年4月20日に、東京大学で第64回理事会が開催されました。

日時：2019年4月20日（土）午後2時半～午後4時

場所：東京大学 駒場キャンパス 2号館308号室

出席者：伊藤武、上神貴佳、遠藤貢、粕谷祐子、久保慶一、久保文明、近藤康史、末近浩太、杉浦功一、仙石学、中井遼、西岡晋、安井宏樹、山尾大

委任状：網谷龍介、岩崎正洋、鹿毛利枝子、玉田芳史、永井史男、西川賢、馬場香織、浜中新吾、稗田健志、待鳥聡史

後段にあります審議事項のうち、昨年度決算にのみ監事2名が立ち会うことから、報告の前に審議を行いました。

主な審議事項は下記の通りです。

#### 1. 新入会員の承認

- ・ 9名の新入会の申請があり、申請書を回覧した上で、入会が承認された。新入会員の氏名（50音順）は以下の通り。井関竜也、大西翔、岡部みどり、喜多宗則、張強、粒良麻知子、富田晃正、松田俊一、李環誠。
- ・ 事務局より入会申請の書類の取り扱いについて補足的説明がなされた。

#### 2. 2018年度決算について

- ・ 宮地運営委員が決算の概要を説明した後同席した田村監事より内容に問題がないとの説明があった。決算書類の誤記の指摘を修正したのち、監事および理事の承認を得た。

#### 3. 2019年度予算について

- ・ 宮地運営委員が予算の概要を説明し、誤記修正後に承認された。
- ・ 複数の理事から、繰越金が多額に上ることへの対応について提案が出された。具体的には会費の値下げ、年次大会で発表する学生向けの旅費補助、大会運営の外部業者への委託などであり、今後積極的に検討することが確認された。

#### 4. 第2回奨励賞について

- ・ 仙石副会長より、上條諒貴会員（対象となる業績は「政党内政治と内閣の終了一党首選出制度の視点から」『比較政治研究』第4号、2018年）が選ばれたことが報告された。同時に、次の3点がコメントとして出された。第一に、受賞の広報を第1回奨励賞も含めて行う必要がある。第二に、表彰対象について、本業績が選ばれることにより、受賞作品にはメソドロジーが重視されることを会員に印象づける懸念がある。第三に、選評はそのまま公表されるべきか否かについて判断する必要がある。

- ・ 遠藤会長より、受賞に関する広報はウェブサイトや総会などを通じ、速やかに行うことが確認された。また、どのような業績が選ばれるべきかについては、さらなる選考結果の蓄積を見た上で判断する必要があるとの意見が示された。
- ・ 伊藤常務理事より、選評の公表については後日協議をすることが提案され、副会長もそれを了承した。

主な報告事項は下記の通りです。

#### 1. 事務局から

##### (1) 退会について

前回理事会以降、逝去者および届出退会者は計9名である。本理事会で確認された退会者の氏名(50音順)は以下の通り。伊藤潤、上野俊彦、大内穂、岡本至、野田岳人、畑山敏夫、早川純貴、藤重博美、本田幾子。

##### (2) 事務委託先の変更について

伊藤理事より、既に会員に連絡された事項(ニューズレター第42号p13-14)に加え、オンラインで総会委任状の受付を導入する可能性があることに言及がなされた。また、これに関連した規約改正の必要があると判断される場合、総会にてその提案を行う予定があることも示された。

##### (3) J-Stage掲載に関する年報・オンラインジャーナルのXML対応について

伊藤理事より進捗に関する説明がなされた。前回理事会で了承を得た方針に従って作業を進め、次回ないし次々回の理事会にて審議する予定である。

##### (4) 日本学術振興会賞受賞候補者の推薦

について

伊藤理事より、学会奨励賞の趣旨を踏まえ、第1回奨励賞受賞者を学会として推薦することが報告された。加えて、来年度以後も同様の対応をすることが期待されるが、推薦は義務ではなく、推薦時の事務局の判断に最終的には委ねられることが確認された。

#### 2. 企画委員会から

- ・ 粕谷委員長より以下の報告があった。プログラムは既に完成し、ニューズレターとウェブサイトに掲載済みである。自由論題は応募19件のうち、18件が採択され、それらは6つのパネルに分けられた。自由企画は応募3件が全て採択された。以上に加え、委員会パネルは5件、共通論題1件がプログラムを構成する。自由論題の応募は昨年と同水準だが、自由企画の応募は年々減っている(前年度は4件、前々年度は5件)ため、応募の増加が求められる。最後に、前回理事会で提案した通り、ニューズレターにパネルに関する「まとめ」を掲載することは、準備のコストに見合う便益が見込めないことから、今後は行わない。

#### 3. 年報編集委員会から

- ・ 上神委員長から、以下の報告があった。応募は12件あり、実際に原稿が提出されたのは9件であった。11月の原稿締め切り以後、3月まで査読を要したものの、5点の論文が選ばれた。これに研究大会の共通論題で発表された論文3点を加え、8点が掲載される。現在組版中で、5月に校正、6月に出版の予定である。

4. オンラインジャーナル編集委員会から
  - ・ 久保慶一委員長より以下の報告があった。3月に第5号が出版され、論文2点が掲載された。現在、論文1点が査読に付されている。投稿数は十分ではなく、引き続き投稿を促す必要がある。
5. ニューズレター委員会から
  - ・ 伊藤理事が、欠席である浜中委員長の以下の報告を代読した。第42号は事務委託先の移行措置に関する案内を掲載する都合で、4月上旬に刊行された。本号を含め、今後はウェブサイト、メーリングリスト、会員管理システムを通じ、会員はPDFでニューズレターを読む。
6. 2019年度開催校から
  - ・ 近藤委員長より以下の報告があった。会場の手配は完了している。持ち込みPCと会場機材の接続について、発表者に今後通知を行う必要がある。要旨集は現在作成中であり、今年度からはウェブ上にのみ掲載する。オンラインでの大会・総会の出欠通知および委任状提出については、事務局と委託先の中西印刷と連携しながら、検討を進めている。懇親会費の事前支払いは1000円引きとする予定である。予算全体については、会場費が要旨集の印刷費用の削減によって相殺されるものの、会場までの道案内アルバイトに費用がかかる見

通しである。

7. 2020年度以後の開催校について
  - ・ 会長より、2020年度は大阪市立大学で開催が決定しているが、日程は調整中であるとの説明がなされた。
  - ・ 伊藤理事より、2021年度は慶應義塾大学三田キャンパス、2022年度は九州大学伊都キャンパスにて開催されることが報告された。
8. 監事の交代について
  - ・ 伊藤理事より、田村監事の後任として三浦まり会員が就任する予定であることが報告された。総会にて承認を諮る予定である。
9. マニュアルの改定について
  - ・ 伊藤理事より、事務委託先の変更をはじめ、学会の運営方法の変更がなされたことに伴い、そのことを反映した委員会運営マニュアルの作成が必要となっていることが指摘された。同時に、委員会の間でマニュアルの内容に齟齬が生じる可能性があるため、内容が確認できるよう、改定後のマニュアルを事務局に送付するよう連絡がなされた。
10. その他
  - ・ 次回理事会は2019年6月30日（日）に大会会場である筑波大学で開催されることが確認された。

## 第65回理事会

2019年6月30日に、筑波大学で第65回理事会が開催されました。主な審議事項は下記の通りです。

日時：2019年6月30日（日）午後12時～午後12時50分

場所：筑波大学 1C棟3階 302教室

出席者：網谷龍介、伊藤武、上神貴佳、遠藤貢、鹿毛利枝子、粕谷祐子、近藤康史、末近浩太、仙石学、玉田芳史、中井遼、永井史男、西岡晋、馬場香織、浜中新吾、稗田健志、待鳥聡史、安井宏樹、山尾大

委任状：岩崎正洋、久保慶一、久保文明、杉浦功一、西川賢

### 5. 新入会員の承認

- ・ 7名の入会申請があり、申請書を回覧した上で入会が承認された。新入会員の氏名（50音順）は以下の通り。池田和希、池田文、佐藤一也、竹中勇貴、塚田真司、冨田健司、安田英峻。
- ・ 事務局より、申請者の学生割引の補足資料について報告された。
- ・

### 6. 次期企画委員会について

- ・ 末近理事の委員長就任が承認された。
- ・ 委員長より、次期副委員長として馬場香織（北海道大学）、次期委員に岩坂将充（北海学園大学）、外山文子（筑波大学）、豊田紳（アジア経

済研究所）、濱本真輔（大阪大学）、鷲田任邦（東洋大学）が提案され承認された。

### 7. 次期編集委員会について

- ・ 粕谷理事の委員長就任が承認された。
- ・ 委員長より、次期委員として油本真理（北海道大学）、岡田勇（名古屋大学）、近藤正基（京都大学）、菅原和行（福岡大学）、杉之原真子（フェリス女学院大学）が提案され、承認された。
- ・

### 8. 学会運営方針におけるジェンダー等多様性の尊重について

- ・ 遠藤会長および伊藤理事より、標記に関する昨今の社会情勢への対応を目的に、学会としての態度を表明する文案が提示され、その内容や発表の方法などについて理事の意見を求めた。
- ・ 集められた意見を踏まえ、事務局が本件について再度預かり、引き続き検討することが承認された。

### 9. 2020年研究大会について

- ・ 永井理事より、大阪市立大学にて6月27日と28日に開催されることが提案され、承認された。

### 10. 次期理事会について

- ・ 伊藤常務理事より、東京大学駒場キャンパスにて10月26日に開催されることが提案され、承認された。

主な報告事項は下記の通りです。

11. 事務局から

(5) 退会について

前回理事会以降、届出退会者は計10名である。本理事会で確認された退会者の氏名(50音順)は以下の通り。井上隆、岡田憲治、木村昌孝、近藤久洋、杉田敦、都丸潤子、早川美也子、福岡侑希、山谷清志、李鍾元。

(6) 事務委託先の変更について

伊藤常務理事より、中西印刷への委託業務は順調に進められていることが報告された。

12. 年報編集委員会から

- ・ 上神委員長より、現在、掲載原稿が再校中であることが報告された。

13. オンラインジャーナル編集委員会から

- ・ 山尾副委員長より、現在1本の論文が査読中であることが報告された。

14. 企画委員会から

- ・ 粕谷委員長より業務が順調に進められたことが報告された。

15. ニューズレター委員会から

- ・ 浜中委員長より業務が順調に進められていることが報告された。

16. 選挙管理委員会

- ・ 3人を目途に委員を選び、準備を進める予定であることが報告された。

17. 研究大会開催校から

- ・ 近藤理事より、業務が順調に進められていること、および昨日185名の会員が参加したことが報告された。

18. 総会式次第について

- ・ 伊藤理事より、奨励賞に関する報告について、委員会報告の中で行うことが報告され、それ以外は配布資料通りであることが報告された。

以上

(事務局)

## 企画委員会からお知らせ

2020年度研究大会（於筑波大学、6月27日(土)・28日(日)予定）

### 「自由企画」および「自由論題」の募集

#### 1 「自由企画」の募集

自由企画は、報告・討論・司会をパッケージにしてご提案頂くものです。さまざまな共同研究の発表の場として、また自由な研究交流の場として、自由企画のご応募をお待ちしております。学会のますますの活性化のため、会員の皆様で企画をご相談の上、パネルとしてご応募ください。

#### 2 「自由論題」の募集

自由論題は、単独でご報告される会員のための発表の場です。若手会員の方はもちろん、中堅以上の会員にもご応募いただけることを期待しております。先端的研究や独創的研究をはじめとする、魅力ある自由論題のご応募をお待ちしております。

#### 3 応募資格

自由論題の報告者および自由企画の報告者・討論者・司会者は会員に限ります。ただし、入会申込書を事務委託先に提出した非会員は、会員資格が発生する前でも応募することができます。非会員を含む応募については、入会申込書を事務委託先に提出済みであることを明記してください。

※ 本学会では、同一会員による複数回の報告を認めておりません。ただし、分科会企画で報告される予定の方でも、自由企画の共同報告であれば、1回まで応募を認めます。

#### 4 使用言語

自由企画・自由論題ともに、ペーパーと発表で使用できるのは、日本語または英語とします。ペーパーのみ英語、発表は日本語でも差し支えありませんが、発表を英語で行う場合にはペーパーも英語としてください。ペーパーを英語で提出される場合、その報告タイトルは英文としてください。発表を英語で行う場合には、プログラムにその旨を記載しますので、応募段階でお知らせください。

#### 5 応募方法

自由企画・自由論題いずれに応募される場合にも、内容のレジュメ（A4用紙1枚程度、ワードファイルもしくはテキストファイルにて作成）を、2019年12月15日(日)までに、下記宛に電子メールの添付書類としてお送りください。

応募先：企画委員長 末近浩太 E-Mail：suechika@ir.ritsumei.ac.jp

自由企画・自由論題の応募それぞれにつき、企画委員会において採否を決定の上、お知らせいたします。開催校施設等の問題でセッション数に制約があるため、ご希望に添えないことがある旨、あらかじめご了承ください。また応募が採択された際には、報告用のペーパーを所定の期限までに必ず提出していただくよう、お願いいたします。なお、自由企画・自由論題ともに、応募以降に報告タイトルを変更することはできません。自由企画の共同報告の場合には、応募以降、著者の構成・順番の変更もできません。また、採択された場合、筆頭著者が報告を行ってください。

自由企画につきましては、企画委員会から若干の変更などをお願いする場合があります。自由論題につきましては、テーマや採択数を考慮して、企画委員会でセッションの組み方、司会者、討論者などを決めさせていただきます。ご応募の内容によっては、企画委員会が企画する分科会での報告をお願いする場合があります。

なお、皆様の企画作成の際のご参考とさせていただくため、企画委員会企画の内容については10月26日(土)の理事会での決定後、準備が整い次第、学会ウェブサイトに掲載する予定です。

企画委員会委員長 末近浩太

研究機関・団体紹介 (8)

日本中東学会

北澤義之(京都産業大学)

日本中東学会は、1985年の第1回年次大会総会において正式に設立され、会員数は713名を数える(2018年3月)。学会は日本語、英語、アラビア語、ペルシア語、トルコ語などの多様な言語による論文を掲載する『日本中東学会年報』AJAMESを発行している(2008年より、年1回から年2回発行体制に)。研究大会は毎年5月に開催される(ほぼ東京と地方で交互に実施)。学会事務局からは年に3-4回の頻度でニューズレターが発行されている。AJAMES掲載の論文は公開され、学会の活動についての記事、会員の業績リストをはじめ中東に関する各種の研究情報がデータベース化された形で一般にアクセス可能になっている。

学会設立の目的は、「言語・歴史・政治・経済・産業・地理・コミュニケーション等々、人文・社会科学はいうに及ばず、自然科学や技術をも含めた諸分野の専門家の学際的協議を求め、このような交流と協力を真摯に追及する場としての学会を形成するとともに、広範囲で多専門的な中東地域研究の学的・知的フォーラムを作り出すためであり、換言すれば地域研究としての中東研究の組織化を促進するためであった」(設立趣意書、同ホームページ)。上記のように研究手法は自然科学をふくめ、多様なアプローチがあるが、研究対象地域も多様である。20周年時の研究状況の調査によると、学問分野では歴史学(35.6%)、地域研究(8.3%)、国際関係(8.0%)、文化人類学(7.1%)、言語(6.0%)、政治(5.5%)、経済(4.6%)、文学(4.6%)、哲学・思想(3.4%)、社会(2.5%)、地理(2.5%)と圧倒的に歴史学的アプローチが多かった。しかし学会関係者によると、2005年以降は、歴史学の比重が減り、多元化が進んでいる。研究地域では、アラブ地域(26%)、中東全域(22%)、イスラーム世界(12%)、トルコ地域(9%)、イラン地域(8%)、マグリブ(北アフリカ)(5%)である。マグリブもアラブ地域と考えれば31%がアラブ地域を研究している。ただし、中東地域概念は可変的であり、イスラーム世界やアラブ地域などサブ地域概念も時代や研究状況により可変的でありうる。

戦後の日本の地域研究は、東洋文化研究研、アジア・アフリカ言語文化研究所(AA研)、アジア経済研究所、京大東南アジア研究センターなどの研究者を軸に、歴史学を中心として、国際関係、文化人類学などの研究を交えた学際的な研究が推進されてきた。中東学会設立前後の中東地域研究は、黒木によると、以下のような4つの段階を経て展開された。第1期には、日本中東学会の創立(1985年)と「イスラームの都市性」(1988-91年)を初めとする研究者の組織化が進展し、若手研究者の中東現地での長期滞在による調査研究が一般化した。日本学術振興会のカイロ研究連絡センター設置(1984年)も現地での研究発展に寄与した。第2期には、大型プロジェクトによる組織化が「イスラーム地域研究」(1997-2002年)を通じて引き継がれ、研究者コミュニティが拡大するとともに、コンピュータを

使ったデータ分析が本格化した。第3期は2005年から東京外国語大学の「中東・イスラーム研究教育プロジェクト」、06年から早稲田大学(中心拠点)・上智大学・東京大学・京都大学・東洋文庫を研究拠点として「NIHUイスラーム地域研究」がそれぞれ始動して、AA研によるバイルートへの研究拠点Japan Center for Middle Eastern Studies (2006年) 設立など、国際共同研究のための足場が築かれるとともに、日本の中東研究の陣容が、著しく多様化し、国際会議による研究交流が恒常化した。第4期は、中東諸国における革命・体制の不安定化・戦乱の拡大により、中東研究自体も新たな挑戦を受けている。

中東学会の30周年の記念シンポジウムに際して、栗田は、専門とする地域(アラブ・トルコ・イラン)やディシプリン(歴史学・地域研究・人類学など)は多様であり、共通の議論が困難であるにもかかわらず、どの報告者も自らがこれまで行なってきた研究に立脚しつつ、なおかつまさにその研究の過程で得られた発見・実感から出発する形で、「中東研究とは何か」、あるいはそもそも「中東とは何か」という大きな問いに、何らかの形で答えようとし、各研究者がその多様な経験を踏まえた上で、それぞれが「中東研究」を自由に脱構築・再構築している、と評した。さらに、中東研究者が「地域」にこだわりつつ、同時にその「地域」自体の「可変性」「仮設性」を絶えず意識化しようとする視角をもつことで、新たな世界認識や知の在り方が開拓される可能性を示唆した。実際にこのような境地に達した研究が、100年レベルの構造変動が想像を超える速さと規模と深度で展開される現在の中東情勢を把握するためには、中東学会にかかわる地域研究者がいわば特殊性・個別性を探求しつつも、多様なディシプリンとのたゆまぬ対話を行うことで、35年間に培われた共同研究の経験やネットワークが生み出す学知をさらに研ぎすますことが求められている。

#### 参照資料

日本中東学会ホームページ (<http://www.james1985.org/>)

「日本中東学会20年のあゆみ 1985-2005」

([http://www.james1985.org/about/history/history\\_data.html#history1](http://www.james1985.org/about/history/history_data.html#history1))

黒木英光「二つの内戦を超えて シリア内戦の多層構造と「中東」の可変性」(AJAMES no. 30-2 2014)

栗田禎子「日本中東学会30年の回顧と展望」(AJAMES no. 30-2 2014)

共同研究の現場から

遠隔地を対象とする比較政治研究と国際共同研究

中井 遼（北九州市立大学）

初めに断っておけば、私は自らの怠惰さ（と協調性の欠如）ゆえに、自分から共同研究に誰かを誘った事がない。そのためどのようにして共同研究者を見つけるかといった事については何も語るができない。他方で、自分でも気づかぬうちに、国内外の研究者らと共同で学会報告や論文刊行を行ってきた（どうやらそのせいで、共同研究について何か執筆してほしいというご依頼をうけて本コラムを執筆することになってしまった）。まだ論文文化されていないものも含めれば、国際共同研究も数件実施しており、現在はイギリスとスウェーデンを拠点とする研究者らとそれぞれ実施している。要はお声がけ頂いて始まるのだが、長期の留学や在外研究経験がなく属人的な師弟関係や同僚関係といったものもない浅学の私でも、いかにしてそれが実施可能であったかについて述べることは、同じように学術的訓練を国内で受けた／ている新進研究者や大学院生らの参考になるかもしれないと思い、蛮勇と破廉恥から私見を述べる。

著名な比較政治学者らのインタビュー集である、*Passion, Craft, and Method in Comparative Politics*で多くの偉大な研究者らが述べているように、共同研究は違うスキルや能力を持つものが集まると行くのがもっとも生産的である。お互いに持っていない知見や技術を相互に補完しあうからこそ生産的な研究の発展が可能となる。あらゆる研究者が、言うまでもなく、研究者コミュニティ全体の中での自分のコンピテンシーを意識していると思われるが、その際、地域研究に片足を置きがちな比較政治研究者として、国際的な競争性や強みとドメスティックな社会的意義が一致するとは限らない。

私の研究上のフィールドは東欧とくにバルト諸国にあるが、日本に拠点を置く研究者が、欧州や現地の研究者に比べて、頻繁なインタビュー調査機会やアーカイブ訪問などで勝負できる道理はない。現地語能力も現地やその地域に近い地域の研究者の方がすぐれており、そのスキルで対抗できるはずもない。他方で、理論や計量の解析能力は地域的制約を受けない。そのため自分は、地域研究者がオーディエンスに多くいる国際学会で報告を行う際、研究対象地域のコンテクストは一程度理解しつつもデータ分析や世論調査実績ができるのだという事をアピールすることを重視している。このような選択はある意味では「現地マニア」となることの優先度を下げる事でもある。だがその点に関しては世界中に自分の何倍も優れた研究者が存在するのであって、逆にそれらを得意とする研究者は必ずしも政治理論や計量分析に通暁しているわけではないのだから、そういった研究者らと相互に補える能力や知見を提供してこそ、学術コミュニティへの貢献と発展につながる。これこそが共同研究が始まる端緒である。今のところ私が進めている国際共同研究も、現地に通暁し

ている欧州の研究者が私の研究を認知し、現地の文脈を抑えつつ量的分析をしてほしいという希望から始まっている。

国際的学術コミュニティの中で多くの研究者が得意とする領域においつくことは重要ではあるが、その同じ土俵で鎬を削ることはリソース配分として効率的ではないし、また自身の学術的コミュニティへの貢献量を小さくしかねない。現地の研究者からよくそんなことを知っているねと褒められたところで、既知の知見を見出しているだけである。急いで付け加えればそのような研究スタイルが劣っていると言いたいわけではない。現地社会の政治現象に関する既知の豊富な知見をもって、大学教員として生活する社会への知的貢献・還元を行う事も一つの社会的役割である。私自身も、日本語で執筆・報告する場合、コミュニティには理論やデータに通暁した方が多数いる一方、研究対象地域のナレッジを持っている人は少ないから、後者の観点を重視するようにしている。日本の研究者と実施した共同研究での私の役割は地域研究・質的研究からの貢献が多い。

このような、国際共同研究で貢献できる領域の模索と現地社会通暁のトレードオフ(?)という戦略上の悩みは、東アジア研究あるいは比較政治研究の対象として日本を研究している場合は、あまり大きくないかもしれない。現地や資料へのアクセスへの容易さや日常的な人的ネットワーク構築のしやすさなど、日本を拠点として研究している事のコンピテンシーを活用して共同研究につなげようとするのと、研究対象地に関する専門家として研鑽を積むことの方向性にズレが生まれづらそうである(羨ましいと思うとともに大変な競争であろうとも戦慄する)。

最後に余談であるが、国際学会に参加するからには可能な限り多くのソーシャルに参加することが重要だろう。私の個人的体験では、共同研究の提案はパネルではなく、レセプションやバンケット、さらにその後の流れで発生する食事やメッセージのやりとりから始まっている。楽しい饗宴や美味しい食事を挟んだ議論が、研究者間のイマジネーションを結合するのかもしれない(そういえばミネルヴァとバックスは異母姉弟なのであった!)。他方で、これはパネルでの議論だけで発展的に共同研究へ話をつなげられるだけの話術すなわち英語力が私にない事の証左かもしれない。だんだんと自己嫌悪に陥ってきたので本コラムはここで終えることとする。

---

先端研究の現場から

質的方法論と院生にとってのアドバイス：Equifinalityの観点から

向山直佑（オックスフォード大学）

2019年度の比較政治学会大会で、「歴史的説明による新視点の導入—『資源の呪い』研究を事例として—」と題して発表させて頂いた。この分科会が主に対象としていた質的方法論については、アメリカ・シラキュース大学で行われているInstitute for Qualitative and Multi-Method Research (IQMR) のサマースクールに昨年参加するなど、一定の関心を持って取り組んできた。KKV以来の量的研究側からの挑戦に対する「自己防衛」としての質的方法論研究には大きな意義があり、単に「Nの小さい量的研究」ではない質的研究の価値を明確化するのに役立ってきた一方で、実証研究の「後追い」（意味付け）としての性格から、自己防衛以後の発展については課題が多い、というのが質的方法論研究（≠質的研究）に対する個人的な理解である。

同報告では、具体例の部分で「資源の呪い」を扱った。筆者は、天然資源をめぐる政治について、大学院で研究している。博士論文の研究テーマは、天然資源、特に石油が脱植民地化過程に与えた影響についてのどちらかといえば国際政治的な研究であるが、「スピノフ」的な関連研究として、いわゆる「資源の呪い」についても修士課程の頃から取り組んできた。「資源の呪い」とは、天然資源の存在によってもたらされる政治的・経済的・社会的な諸々の弊害の総称であるが、その中で特に石油と政治体制の関係について扱っている。

筆者の主張は、「資源の呪い」は植民地時代に起源を有し、「呪い」の舞台となる国家の存在そのものが、資源に対して内生的であるというものである。すなわち、石油が本来単独で国家として成立するはずでなかった植民地的単位を主権国家として単独独立させ、かつそこにおいて極めて強権的な政治体制の誕生をもたらしたという議論なのだが、こうした主張を実証する論文をかねてから筆者は準備していた。2018年のアメリカ政治学会 (APSA) において最初に発表し、現在に至るまで、何人もの先輩研究者からフィードバックを受けてきた。

この論文は、「資源の呪い」の因果メカニズムの検討がこれまで曖昧にされてきたことを問題視し、歴史的に事例分析を行った結果、国家の存在そのものが石油に影響されていたことを明らかにする、という質的研究なのだが、頂いたコメントの中で、1つ気になるものがあった。それは、「このsovereignty/statehoodという変数を入れると、回帰分析の中の石油と民主主義の相関がどう変わるかを検証する必要がある」というものである。確かに、「資源の呪い」の分野では、計量分析を通じて石油と民主主義の間に有意な負の関係が

存在するの否かを検証する、という研究が大半を占めているため、その議論の延長上に乗せるのはある種「自然」な方向性であり、またその方が英語圏でのいわゆる「トップジャーナル」を狙いやすくなる、という側面も否定できない。筆者も一旦はこの助言を考慮し、既存研究のデータセットを用いて、新たな変数を盛り込むと結果がどう変わるかを検討してみたが、最初に出た結果は想定通りのものではなかった。ここでモデルや手法を再考し、あくまでこの方向性を突き詰めるべきかを随分考えたのだが、最終的に出した答えは「否」であった。なぜなら、筆者の関心は、石油が政治体制に対して与える平均的因果効果にはなかったからだ。

「助言を受け入れない」という選択は、まだ自らの立場を、主観的にも客観的にも確立していない、いわば「弱い」立場にある大学院生にとって、必ずしも容易なものではない。先輩や教員から、日々さまざまなアドバイスを受ける大学院生は、現在自分が取り組んでいる論文だけでなく、自らの研究者としてのアイデンティティそのものについても、常に「揺さぶり」をかけられている。それが、研究者としての立場を確立した「成功例」である相手から来るものであれば、なおさらのことである。

筆者も例に漏れず、こうした状況にどのように対処すべきか考えていた際、ちょうど質的方法論の授業で勉強した、ある概念が思い浮かんだ。Equifinality (等結果性) である。筆者が受講した授業では、質的研究の強みの1つとして、同じ結果に至る複数の因果経路を分析に取り入れやすい、というものが指摘されていた。Equifinalityの概念は、院生に対するアドバイス、あるいはそれに限らず研究上のアドバイス全般、ひいては助言や教訓といったもの一般について、有用なのではないだろうか。

つまり、「あれをやるべきだ」というアドバイスは、「あれ」をやった人が成功しているのを見てもっともらしく聞こえる。そして確かに、「あれ」をやることによって成功確率は有意に上がるかもしれない、その可能性については検討する価値がある。しかし、equifinalityの観点から考えれば、「成功」へと至る因果経路は複数存在するはずであり、「あれ」をやるのが、唯一の道というわけではない。受けるアドバイスを、(真剣に検討しつつも)丸呑みにはせず、複数のやり方が存在するという広い視野を持ちながら、取捨選択していくことを学ぶのも、大学院生としての勉強の一部なのだろう。質的方法論の知識が、思わぬところで研究の遂行に役立ってくれた事例であった。

## 事務局からのお知らせ

1. 会員のみなさまには、事務委託先の変更に伴う会費納入方法その他の変更に御協力いただき御礼申し上げます。
2. 2019年6月に開催された研究大会・総会は盛会のうちに終了することができました。大会開催校の筑波大学のみなさまをはじめ、会員各位のご協力に感謝申し上げます。
3. 2020年度研究大会は、6月29、30日に大阪市立大学で開催予定です。企画・報告の公募については、本ニュースレターの11頁をご覧ください。
4. 今年度の会費が未納の方は、早めに納入をお願いします。納入については、当学会HPのクレジットカード払いのシステムをご利用いただくか、既に事務委託先から送付されている振込用紙をお使いください。
5. 学会年報第21号(2019)『アイデンティティと政党政治』が8月30日に刊行されました。前年度の会費を納入されている会員の方、ならびに今年度に入会された方にお送りしました。お手元に届いていない場合は、事務委託先の中西印刷株式会社までお問い合わせください。連絡先は以下の通りです

### [事務委託先]

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入ル  
中西印刷株式会社 学会部 日本比較政治学会事務  
支局  
TEL | 075-415-3661 FAX | 075-415-3662  
E-mail | jacp■nacos.com (■を@に変更の上、ご送信  
下さい)